

だいしんカードローン「しんきんきゃつする(※無通帳)」

大垣西濃信用金庫
(令和3年10月1日現在)

1. 商品名	だいしんカードローン「しんきんきゃつする(※無通帳)」 ※インターネット・コールセンターでの申込ができます。												
2. ご利用いただける方	・年齢が満20歳以上満65歳以下で安定した収入のある方(パート、アルバイト可) (専業主婦のお取扱可、但し配偶者に安定した収入があり、契約極度額上限 50 万円とする) ・資金使途が事業性資金でないこと ・信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方。 ・当金庫の会員となれる方。 ①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。 (地区内の住所地は、目次の下段に表示しておりますのでご参照ください) 上記条件①②のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたりなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。 ※審査の結果、ご希望にそえない場合がありますので予めご了承下さい。												
3. ご契約極度額	50万～500万円(10万円刻み) ※但し、極度額 50 万円超の取扱いについては収入証明書の提出が必要です。												
4. ご利用期間	5年(原則として、自動更新しますが、満66歳を超えての利用はできません。)												
5. ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。 *ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。												
6. 利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。												
7. ご返済方法	*毎月10日にご指定の普通預金口座より自動的に返済させていただきます ・残高スライド定額返済方式 <table border="1"> <thead> <tr> <th>約定日前日 高</th><th>返済月額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 万円以下</td><td>10,000 円</td></tr> <tr> <td>50 万円超 100 万円以下</td><td>20,000 円</td></tr> <tr> <td>100 万円超 200 万円以下</td><td>30,000 円</td></tr> <tr> <td>200 万円超 300 万円以下</td><td>40,000 円</td></tr> <tr> <td>300 万円超 500 万円以下</td><td>50,000 円</td></tr> </tbody> </table> ・随時返済(※随時返済があった月でも約定返済は行われます。)	約定日前日 高	返済月額	50 万円以下	10,000 円	50 万円超 100 万円以下	20,000 円	100 万円超 200 万円以下	30,000 円	200 万円超 300 万円以下	40,000 円	300 万円超 500 万円以下	50,000 円
約定日前日 高	返済月額												
50 万円以下	10,000 円												
50 万円超 100 万円以下	20,000 円												
100 万円超 200 万円以下	30,000 円												
200 万円超 300 万円以下	40,000 円												
300 万円超 500 万円以下	50,000 円												
8. 保証人・担保	信金ギャランティ(株)の保証をご利用いただきますので必要ありません。												
9. 手数料・保証料	・カード発行手数料は不要です。 ・保証料は、ご融資利率に含まれます。												
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。 大垣西濃信用金庫 コンプライアンス統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地 ・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00～17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-75-6105 Eメール:customer@ogakiseino-shinkinbank.jp ・受付媒体:電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター												

	等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にコンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
11. その他	だいしんカードローン「しんきんきゃつする」は、当金庫および提携金融機関のATM(現金自動預入支払機)でご利用になれます。 また、現在のご融資利率につきましては当金庫の本支店にお問い合わせ下さい。
12. コールセンター	共同コールセンターは、お申込人からの電話、FAX、郵送による申込みを受付します。 電話番号 : 0120-99-8761 FAX番号 : 0120-99-8768 運営 : 12/31～1/3 をのぞく、平日9:00～18:00